

プレスリリース

平成16年3月2日
農林水産省

亀井農林水産大臣の現地視察について

高病原性鳥インフルエンザに係る現地視察等を行うため、下記のとおり、亀井農林水産大臣が京都府下へ出張することとなりましたのでお知らせいたします。

3月2日(火) 夕刻	東京から京都へ移動
20:10	京都府知事との会談(京都府庁)
3月3日(水) 9:30頃	発生農場の視察(丹波町)
10:45頃	現地対策本部(丹波町役場)での意見交換
午後	京都から東京へ移動

(及び の後、大臣による記者会見を行う予定です。)

(問い合わせ先)
消費・安全局衛生管理課
電話：03-3502-8111
内線：3208、3209
直通：03-3502-8206
担当：鳥海、有江